

## 建設工事請負仮契約書

收印  
入紙

- |  |                              |    |
|--|------------------------------|----|
| 1 工事名  | 第 号                          | 工事 |
| 2 工事場所   | 杵築市                          |    |
| 3 工期   | 下記意思表示を通知した日の翌日から<br>年 月 日まで |    |
| 4 工事を施工しない日  |                              |    |
| 5 請負代金額  | 円                            | 円  |
| <small>うち取引に係る消費税及び地方消費税の額</small><br><small>(注)「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、請負代金額に</small><br><small>乗じて得た額である。</small><br><small>(〔 〕の部分は、受注者が課税業者である場合に使用する。)</small> |                              |    |
| 6 契約保証金  |                              |    |
| 7 建設発生土の搬出先等   |                              |    |
| 8 解体工事に要する費用等  | 別紙のとおり                       |    |
| <small>[注] 建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)分別解体等の方法、(2)解体工事に要する費用、(3)再資源化等をする施設の名称及び所在地、(4)再資源化等に要する費用についてそれぞれ記入する。</small>    |                              |    |
| 9 その他  |                              |    |
| <small>(1) この仮契約は杵築市議会の議決を経、杵築市長が杵築市公共工事請負契約約款第4条第1項に規定された保証が付されたことを確認した後、契約の相手方に対し、本契約を成立させる旨の意思表示をしたときに本契約としての効力を生ずるものとする。</small>                             |                              |    |
| <small>(2) この仮契約締結後、(1)に規定する意思表示をするまでの間に、受注者が次のア又はイのいずれかに該当した場合、発注者は仮契約の解除を行うものとする。</small>  |                              |    |
| <small>この場合、発注者は契約解除に伴う損害賠償の責めを一切負わないものとする。</small>  |                              |    |
| <small>ア 杵築市工事指名競争入札参加資格者指名停止基準（平成17年10月1日告示第53号）に基づく指名停止措置を受けたとき</small>  |                              |    |
| <small>イ 入札告示に掲げる競争参加資格の要件を満たさなくなったとき</small>  |                              |    |

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、杵築市契約事務規則及び杵築市公共工事請負契約約款の規定によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

受注者は別紙の 建設工事共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帶して請け負う。

本契約の証として本書 通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自 1通を保持する。

年 月 日

発注者 杵築市長 団

受注者	建設工事共同企業体	
代表構成員	住 所	
商号又は名称		
代表者氏名		
構成員	住 所	印
商号又は名称		
代表者氏名		

## 備考

- 工事を施工しない日又は工事を施工しない時間帯を定めた場合には、その内容を記載するものとし、定めをしない場合は抹消のこと。
- 建設発生土の搬出先等を設計図書に定めた場合は、設計図書のとおりと記載し、定めない場合は抹消のこと。
- 抹消の場合は、訂正印を押印のこと。